

飼料価格高騰に対し、生産性の向上や効率化による経営基盤強化に向けて

# 自給飼料の生産拡大やスマート畜産の推進、 コスト削減等の機器導入を支援

(山梨県畜産経営基盤パワーアップ事業：令和4年度6月補正予算)

事業の種類	補助対象経費等	補助率等
飼料増産 機器導入 支援	<p>飼料作物、加工用米等の品質向上、省力化、生産性の向上及び作付拡大に必要な機器の整備及びその調整に係る機器の整備に対し助成。 (トラクター、ロールベアラー、モアコンディショナー等)</p> <p>➤ 国補事業対象となる機器については、国補事業での申請を要件とする。</p>	<p>①国補対象機器 補助率：1/4以内 (但し、国予算の都合で不採択になったもので、採択要件上は基準を満たしているものは3/4以内)</p> <p>②国補対象外機器 補助率：1/2以内</p>
生産性 効率化 機器導入 支援	<p>畜産経営における省力化、生産性の向上を図るために必要な機器の整備に対し助成。 (自動給餌機、集卵装置、自動除ふん装置、作業管理システム等)</p> <p>➤ 国補事業対象となる機器については、国補事業での申請を要件とする。</p>	<p>①国補対象機器 補助率：1/4以内 (但し、国予算の都合で不採択になったもので、採択要件上は基準を満たしているものは3/4以内)</p> <p>②国補対象外機器 補助率：1/2以内</p>

注) 国補事業対象機器の確認は、畜産クラスター事業の対象機械装置を参考としますが、他の国補事業での対象も確認するため、個々の事例で判断いたします。  
なお、トラクターは国補対象外機器として取り扱います。

参照) 農水省HP参照

[https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/tikusan\\_sogo/attach/pdf/l\\_cluster\\_27\\_kura101.pdf](https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/tikusan_sogo/attach/pdf/l_cluster_27_kura101.pdf)

- ◎ 本事業の申請要望がある場合には、要望調査票により返信をお願いします。
- ◎ 正式な手続きについては、要望調査票で要望ありと回答した方に改めてご連絡いたします。

## お問い合わせ先

山梨県農政部畜産課 畜産振興担当 金高  
電話：055-223-1607 / FAX：055-223-1609

**本事業**についてのお問い合わせは**上記機関**へお願いします。

家畜の病気等についてのお問い合わせは家畜保健衛生所をお願いします。

山梨県西部家畜保健衛生所：電話 0551-22-0771 / FAX 0551-22-6728

# 山梨県畜産経営基盤パワーアップ事業 要望調査

提出期限：令和4年9月2日（金）

※要望の状況によっては再度要望調査を行います。

(氏名)

(連絡先TEL)

- ・ 事業活用の要望（あり ・ なし）

導入機器	事業費（円） ※税抜	国補対象 ※対象機器に○

(機器導入効果)

例) ・ 作業時間が○時間短縮される。 ・ 作付面積が増加できる。 ・ 飼養頭数を○頭増加できる

<送付先>：山梨県農政部畜産課 畜産振興担当  
FAX：055-223-1609